令和元年度第３回東久留米市地域自立支援協議会

令和元年１１月２１日

【地域支援係長】　　それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

　皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。これより令和元年度第３回東久留米市地域自立支援協議会を始めさせていただきます。

　本日、村山会長が所用により、こちらに向かうのがおくれておりまして、東久留米市地域自立支援協議会設置要綱第４条に基づきまして、本日、会長の職務を磯部委員にお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。（後ほど、会長の欠席が確定）

（　拍　　手　）

【地域支援係長】　　それでは、磯部委員にお願いします。

　なお、本日は、山本委員、岡野委員より欠席のご連絡をいただいております。

　まず初めに、お手元の資料をご確認ください。一番上にありますのが本日の次第でございます。続きまして、資料１－１、「令和元年度第２回相談支援部会報告」でございます。続きまして、資料１－２、「令和元年度第２回住みよいまちづくり部会報告」でございます。続きまして、資料１－３、「『東久留米市児童発達支援センター開設計画』新旧対照表」でございます。続きまして、資料１－４、「東久留米市児童発達支援センター開設計画」でございます。続きまして、資料１－５、「障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針の見直しについて」でございます。参考資料として、前回の協議会でご意見をいただきました「障害のある青年・成人の余暇活動への支援を求める請願」をお配りしております。最後に、東京都地域自立協議会が主催しますセミナーの申込書をお配りしております。

　配付資料は以上でございます。不足等がございましたら、挙手にてお知らせください。

　会を進めるに当たっての注意事項です。この会では議事録を作成いたしますので、発言の際はお名前をおっしゃってからご発言ください。手話通訳が入りますので、複数の方が同時に話されてしまうと、どちらの方の発言かわかりにくくなります。お一人ずつ発言をいただきますようお願いいたします。

　それでは、ここからの進行は磯部委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【副会長】　　本日、傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

【福祉支援係長】　　いらっしゃらないです。

【副会長】　　それでは進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。会議の時間は１時間半ぐらいを予定しておりますので、よろしくお願いします。

　それでは、報告事項で、２回目の相談支援部会の報告からお願いします。

【委員】　　高原です。第２回の相談支援部会報告ということで、議事録をもとに報告させていただきたいと思います。

　１０月１５日（火）午後２時半から４時半まで行いました。市役所の７０４会議室で、出席者は記載されているとおりです。

　最初に、第２回自立支援協議会の報告を簡単にしていただきました。次に自立支援協議会交流会報告を、福祉支援係長にしていただきました。９月２日の午後１時半から５時まで、東京都社会福祉保健医療研修センターで行われた交流会、研修会です。その資料としまして、「東京都内の自立支援協議会の動向」の平成３０年度版というのがありましたので、そちらを回覧しました。

　その交流会では「当事者の声を聞く」ということがテーマになっていまして、当事者によりますと、「何が困っていますか？」というふうに聞かれるのが一番困るということです。そういうふうに聞かれるんじゃなくて、例えば「だれでもトイレの具合はどうでしょうか？」とか、そういう具体的なことの方が、当事者の方としては話しやすいということでした。

　その次に相談支援部会の活動についてということで、今後の活動についての話し合いをしました。部会の課題としましては、この部会が当事者や事業所の困ったことを聞ける場になればと思っていたんですけれども、ちょっと広がり過ぎたりしまして、テーマを絞って掘り下げていくことができなくて、全体会のほうに報告しましても、一応報告をして聞いていただいたという形で終わってしまうことが結構あって、部会としてはもう少し何か実現するような形での会が開かれるといいという意見です。

　それから、「声なき声を聞く」というのは抽象的で、どう進めていくのかわからないという意見も出まして、現場の方の声を聞いてこの場で伝えて、最大公約数を取り上げるためにどうやればいいのかというご意見、そもそも部会のガイドラインがなくて、何を話す場なのかわからないというご意見もありました。

　部会の目的は、例えば地域の中で生活の基盤をつくるために何が必要かを話し合うことですとか、障害の理解を深めるということ、あと共生社会の中で障害のある方の生活をどうしていくかですとかの、情報を共有する事です。

　あるいは部会が２つだけという市区町村はほとんどないので、増やす必要があるのではないかという意見もありました。「相談支援部会」という名前になっておりますけれども、その名前がわかりにくくて、もうちょっとテーマに沿った名前にすべきではないかというご意見もありました。

　現在の課題としましてはどういうものがあるか意見をお聞きしますと、児童発達支援センターなど子どもにかかわることですとか、成人余暇、事業所の数、就労というテーマですとかが挙がりました。他には支援者、ヘルパーの不足、相談支援事業所の集中化で、これは自分のところの法人以外の利用者の計画相談を作成できる余裕のある事業所が少ないということが課題として挙げられました。

　施設代表者会の相談支援部会との区別がわからなくて、相談支援部会のほうで挙がったことを協議会でも話し合うことができるといいというご意見なども出ました。

　まとめとしましては、今の部会の中で、現メンバーで一つテーマを絞って、そのテーマの関係者の方で部会をやってみてはどうかということ、進めていく中で部会の検討ですとか、施設代表者会の相談支援部会の中で話し合われたことも、検討課題として協議会で報告することもあるのではないかということでしたけれども、次回につきましては子ども関係をテーマに話してみてはということで、「障害がある子も、ない子もわかりあえる場にするためには」ということで、親同士のつながりですとか虐待の事例とか、そのようなことを支援者の方と一緒に話しながら、課題を共有して話し合っていけるといいのではないかということで、こども部会ということも出ましたけれども、それはともかくとして、子ども関係のテーマを次回ちょっと話してみたいという形でした。

　以上、報告させてもらいます。

【副会長】　　ありがとうございます。何か質問とか。全体会でいろいろ意見をもらったらいいんじゃないかという話はしていたんですが、そこはいいんですか。

【委員】　　ぜひそれはお願いします。

【副会長】　　それは、そうすると相談支援部会の今後の活動について、今の報告、これまでの取り組みを含めて、それぞれ意見を出してもらうというのでいいですか。

【委員】　　はい。よろしくお願いします。

【副会長】　　相談支援部会の武藤委員、いかがですか。

【委員】　　清瀬特別支援学校の武藤です。先ほどお話にもあったところで、相談支援部会で話し合う内容が多岐にわたって、そこが議論を深めるというよりも、情報共有の場になってしまっているというお話があったので、どういった形で細分化できるか、どういった形で相談支援部会が分けるのか、それは市としても設置できるかどうかとか、そういったところも含めて皆さんの意見が聞ければという話題が一番最初にあったかなと思います。

　意見としては、学校の保護者から挙がっているのが、ここに書いてある成人余暇についてです。成人余暇というよりも、前もちょっとお話しさせていただいた親御さんの就業保障というか、どちらかというと障害児の親御さんが、お子さんが成人になったときに働けるかというところに悩んでいる方が多いのかなということなので、福祉だけの分野ではないところは重々わかっているんですけれども、そのあたり、成人余暇のところに「今後あがっている課題としては」と書いてあるとおり、私と学校の感想というか、保護者の方のお話を聞いていると、卒業した後にはパートをやめなきゃいけないとか、生活するためにというところで悩んでいる方が多いかなということです。

【副会長】　　ありがとうございます。小林委員はどうですか、部会委員として。

【委員】　　めるくまーるの小林です。相談支援部会についてということでよろしいですか。

　私は約２年前に自立支援協議会に参加させていただいて、そこから相談支援部会に参加させていただいています。相談支援部会という名前はついているんですけれども、中身的には障害福祉計画をつくるときのアンケートの見直しとか、それについての意見交換とかで、実際、相談支援というものに関して深く掘り下げてやっているところではなかったのかなということで、課題があって、それを解決するためというよりも、障害福祉計画の確認作業みたいなことになっていたのかなと思っていたので、この間の部会でも、相談支援部会というのであればちゃんとテーマを決めて、それに沿っていろいろ皆さんで協議をする場にしていったらいいんじゃないかなという話がありました。

　あとは相談支援部会という名前にこだわらずに、今、東久留米市で必要なほんとうに困っている事例を、今回は子ども関係というのがあったと思うんですけれども、相談支援部会に参加している方でもそれぞれ得意な分野がかなり多岐にわたっていたりもするので、部会をつくって、そこに沿った、自立支援協議会委員だけじゃなく、地域にある事業所の方たちも含めて、東久留米市として自立支援協議会を盛り上げていったらいいんじゃないかということをお話ししたのかなと思います。

　以上です。

【副会長】　　松本委員は何かありませんか。

【委員】　　身体障害者福祉協会の松本です。特にはないんですが、私も身体障害者に認定されているんですが、内部のことなので、外からは身体障害者とはわからないんです。生活もほとんど心配することがなくて、薬さえ飲んでいれば何とかなるという病気です。会議には専門の方たちがたくさんいらっしゃるので、私は大体お話を伺うだけで、私の体験を申し上げたりするようなことはほとんどないんです。

　ですから、一つ何かテーマが決まっていれば、それに対して自分で勉強もできるし、意見も言えると思うんですが、皆さんおっしゃる様に、相談支援というのがあれもこれもとあるので、障害者の方が困っているのか、または役所のほうで何かしようとしているのか、あるいは親御さん、それを見ている人がもっと大変なのに、その人たちには光が当たってないんじゃないかということが自分の中であって、自分自身の意見を言うことがあんまり可能ではない。しかし、皆さんがお話ししたことについては反応できるけれども、深いことは言えないというところです。

　ですから、その辺、最初にお伺いしたのは、市役所さんが皆さんの意見を聞いて、いろいろ政策に生かすというよりも、皆さんが相談し合って、障害者の支援というのはこういうことなんだということを知っていただきたいという方向のほうが強かったんじゃないかと思います。ですから、いろんな意見が相談支援部会としては分かれてというよりも、さまざまあって、なかなかまとめにくいということがあるんじゃないかと思います。

【副会長】　　ありがとうございます。そういう意味で今回、高原さんのほうから提案のある、子どもなら子どもということで絞ってやるほうが意見が言いやすいし、理解が進みやすいということでいいんですか。

【委員】　　そういうことだと思います。ですから、子どもとか成人の教育とか、その親御さんのこととか、そういうことについて一つに絞ったほうが意見が言いやすいと。ですから、それの先に、相談支援部会のほかにもう一つ何かそういうものをつくってもいいんじゃないかという意見があるということです。

【副会長】　　ありがとうございます。

　相談支援部会については、テーマが広いので、今度子どものことをやっていって、そこで一定程度話し合いがあったら、また次の分野の話をしていくという形で進めていくという理解でよろしいでしょうか。

【委員】　　はい。話し合ったことなどもまた全体会のほうにご報告して、それでご意見を伺いながらやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

【副会長】　　相談支援部会については以上の様にご報告をいただきました。

　次に、まちづくり部会の報告を、飯島委員よろしくお願いします。

【委員】　　住みよいまちづくり部会報告をさせていただきます。さいわい福祉センターの飯島です。

　１０月９日（水）に市役所の会議室をお借りしまして、住みよいまちづくり部会を開催しています。

　今年度の活動内容として、ここしばらくは防犯防災について話し合い等を持ちながら、具体的に何か活動へつなげていくようにしていけたらということで、まとまった次第です。

　この日については、市の状況等について知りたいということで、防災防犯課主査に来ていただきまして、市の状況についてお話をしていただきました。防災に関しては多岐にわたっているので、報告書に書いてあるとおり、いろんな視点でお話をしていただいたところです。繰り返しになると思うんですけれども、自助と共助ということで、公助のほうは即応的には難しいということだったり、基本は自分を守ることが一番大切ですという話しが聞けました。台風１５号や１９号が来た後にまちづくり部会をやったということもあって、よりリアルな部分でお話が聞けたのかなと感じています。

　ほかにも事例でＮＴＴの回線とか、住んでいる家の周りを見ていくことも大事だとか、市内のハザードマップを確認することとか、いろんなお話がありました。

　また、給水所のこととか、トイレが詰まってしまった場合の対応の仕方であったりとか、そういったことも細かく、わりと現実に即したお話があってよかったかなと思います。一方では、障害、個々に起こる不安な部分というのがあったかと思うんですけれども、情報が入らないとか、知的障害の方でパニックだったりとか、こだわりがある人に対して、現状、家と車中泊などで過ごしてしまうとかいうお話もありました。

　大事なのは、地域にどういう方が住んでいるのか知ることが大事ということで、例えば福祉施設職員が地域の防災訓練等に参加して、いろんな形で知っていただく。逆に、私たちも知る機会というのが必要なのかなという話もありましたし、具体的にろうあ協会さんのほうでは災害対策部を設置して、協会内で協議をしているというお話が聞けた次第です。

　逆に、視覚障害の方たちはどのような対策をしているかというのを、私たちは知らないということもございましたので、何かの折にそういった方をまたお招きして、お話をしていただき、情報を私たちが知るということも大事ではないかというお話もありましたし、精神に障害を持つ方々についても、例えばヘルプカードを配布しているが、そういった部分での活用がなかなかされていないということで、どうしたらいいかという話も出たりしました。

　そのほか、避難所自体のバリアフリー化とか、近隣市町村との連携ということでお話がありました。大分具体的なお話が聞けたということもあり、委員さん一人一人も具体的にこういう場合はどうなんですかとかいう話もいろいろ聞けたので、とてもよかったかなと感じています。

　こういった防犯・防災に関しては、２カ月に１回程度の部会活動をしていって、より具体的に部会また協議会で取り組み、進んでいこうという話でまとまっているかと思います。

　以上です。何か補足がありましたらお願いします。

【副会長】　　ありがとうございます。補足ということで少しつけ足すと、部会運営としては２カ月に１回定期的に話し合いをしていったほうが積み重ねになるのかなということで、そこは市のほうにもお願いをしました。

　それから役割としては、情報を収集して、それをどう拡散していくのかという役割を持っているんじゃないかというところでは、今日午前中会議があって聞いてみたら、情報収集としては社協が３つに分けて、それぞれの地域ごとに、本来の目的は住民の触れ合いを目的にして、その切り口として災害のことに取り組んでいるということで、わりと我々が目指しているのと近い部分もあるので、情報交流をしていこうかという話をさせていただきました。

　あと、防災防犯課主査も言っていたんですけれども、経験値を積み重ねっていくことがとても大事だということなので、台風１９号で東久留米はそれほど大きな被害はなかったんですが、話を聞いてみると、バオバブの近くの黒目川・落合川の合流地点のところで少し浸水があって、避難をした。でも、行くところがわからなかったという話もあったので、そこら辺もこちらでまとめて、また拡散していくような形で、部会としての役割を担っていけたらいいのかなと思っています。

　それぞれ個々で、先ほども精神のほうで出ていたし、身体障害者福祉協会のほうでも今回の台風でいろいろ困ったこと、避難所に行ったというのがもしあれば、そういう話を出していただいて、また集約していきたいと思うので、委員の方たちでいろんな情報があれば出していただけるとありがたいと思っています。何かありますか。

【委員】　　民生委員の後藤です。先日、まちづくり部会で防災防犯課のお話を聞いたんですが、まちづくり部会だけではなく、全体の会議の中で提案をしていただいたらどうなのかなと思うんです。すごいいいお話だったので、私たちだけではなく、全体でお話を聞く機会を持っていただけたらと思いました。

　以上です。

【副会長】　　ありがとうございます。ほかにありますか。高原さん。

【委員】　　高原です。台風１９号のときに、私も川の状況とか、どんなふうになっているかなというのを見たいと思いまして、あそこら辺をちょっとうろうろしましたら、ちょうど車椅子に乗って、ヘルパーさんが押しながらスポーツセンターのあたりにおられまして、スポーツセンター自体は水につかっていて、入り口は入れないような感じになっていまして、その後、どこに行ったらいいんだろうということで、私も一緒に少し行ったんですけれども、大門中のところも避難所じゃなくて、扉が閉まっていたりということで、どこが避難所なのかというのはインターネットを見れば出ていたようで、指定されていたということなんですけれども、スマホが水につかったのか何かでなかなか見られるような状況じゃなくて、心配されていたところでした。

　ただ、１９号のような台風というのはそうめったには来ないものだと思うんですけれども、どこに行けばいいかというのはネットでホームページを見るようなことができれば、わりとわかりやすいと思ったんですけれども、そこのところは私もしていなかったというのはちょっと反省があるんですけれども、結構難しいところがあるなと思いました。

【副会長】　　ありがとうございます。磯部です。実際に起きたことの情報を集めていくことと、それをどう拡散するかというシステムができないといけないのかなと思うんですけれども、いい方法はありますか。

　今、高原さんが言ったような例で、あの川沿いの施設の人だと思うので、ハザードマップを見てこうなんだよとか、一応取材はしたいと思うんだけれども、それをしてまた持ち帰って防災防犯課に伝えて、それでまた防災防犯課の話を受けてみんなに伝えていくというやり方で、一つ一つ事例を重ねていくのがいいのかなと思うんですけれども。給水用具なんかはどうですか。この間の台風のときは家庭では大丈夫でしたか。

【委員】　　はい。清瀬特別支援学校の武藤です。学校が把握している範囲では特に避難所に行ったとか、そういった話はありませんでした。避難所を開設する準備を職員はしておりました。

【副会長】　　学校でね。

【委員】　　はい。

【副会長】　　磯部です。自閉症の方がなかなか避難所に行けない等の事例が、東久留米は避難することはなくて済んだんですが、ほかの地域ではあったりとかしていたという話は聞いているので、そういう意味でも市内の情報だけじゃなくて、集めていく必要があるのかなと思っていますので、そこはぜひ声を寄せていただきたいんですけれども、そういうのは障害福祉課でとりあえず集めるというのでもいいのですか。

【福祉保健部長】　　台風１９号のときは、高原委員が言われたとおり、実は防災無線で自主避難所を放送しても雨の音で全然聞こえず終わりました。実際にあれだけ雨が降るということはなかなかなくて、またそこも反省すべきところかなと考えております。

　あわせて、ホームページでも情報を出していたんですけれども、皆さんがハザードマップを見ようとされたために、アクセスが集中して、ホームページが開かないということが起きまして、急遽簡易版をつくってアップするといった対応もいたしました。

　私は、あの日朝７時前ぐらいから夜中までいたんですけれども、今回は今まで経験したことのないような台風であったので、非常に混乱し、そこにつきましては市としても検証して、どうしていくべきか考えていければと思います。その中で、先ほどの障害の施設の皆様方でお気づきの点がありましたら、障害福祉課を介して防災防犯課に上げていきますので、言っていただければと思うところです。

　当日は、市内で１４カ所自主避難所を開きまして、気象庁の警戒レベルが３になったときに自主避難所を開いて、４になったときには自主避難所から避難所に切りかえました。市内は、土砂災害警戒区域の隣接の避難所だけが避難所になりまして、あとは川沿いは自主避難所だったかなと思っているところです。

　あと、市内の冠水等は、台風１９号に関しては大きな被害というのはなかった様です。黒目川の下流側ですか、新座市さんとか朝霞市さんは下流側なので、避難所は川が氾濫するかもしれませんよという形での対応はなされたようですけれども、スポーツセンターのところの雨水貯留池が、２号機まで動いているので、あそこは２５％ぐらいまで水がたまったという話は聞いております。

　一般的には台風１９号のほうが影響は大きかったんですけれども、市内だけ見ると、台風１５号は風台風だったので、倒木がすごかったので、そちらのほうが影響があったのかなと聞いているところでございます。

　以上です。

【副会長】　　ありがとうございます。初めての取り組みではあるんですが、少しずつ情報を収集して、それを拡散していく努力をしていきたいと思いますので、委員の皆さんの方たちには所属しているところの情報とか、もしわかる範囲でありましたら、障害福祉課を通していただいて蓄積をしていけるといいのかなと思いますので、ご協力よろしくお願いします。

【委員】　　さいわい福祉センターの飯島です。部会のときにご指摘があったんですけれども、台風１９号のときさいわい福祉センターに避難した方がいたらしいです。ただ、ふだんから入り口のところに、「ここは避難所ではありません」というふうに書いてあるのです。その意図は、１次指定避難所ではないため、緊急の際は東久留米総合高校のほうに行っていただくということが一義的なルールになっていて、それを周知したいので書いているんです。

　ふだんから啓発しているつもりだったんですけれども、地域の方は知らないで、結局がっかりして帰ったということで、もうちょっとその辺の丁寧な説明、ないしそういった記載の仕方を考えているところなんです。今回そういうこともあって、防災マップを、けさ電車の中で読んでわかったことなんですが、地震とかの場合の２次避難所にはさいわい福祉センターは登録しているみたいなんですけれども、雨とか洪水の場合は私たちのところは２次避難所になってなくて、それが初めてわかったんです。

　要は浸水地域になっているからです。ちょっと外れたケア東久留米はちゃんと２次避難所になっています。イリアンソスも抜けているんです、そこは。どんぐりさんは両方だったかな、地震のときと浸水のときもハザードマップ上は２次避難所になっているということなので、そういったことも地域の方に知らせないと、避難してきたら浸水地域みたいな話になっているので、それが今回よくよく読んだらわかったということです。

　だから、その辺はとても難しいなというか、ふだんから読んでおくということはとても大切だなと思って、今回会議に参加させてもらいました。

【副会長】　　ありがとうございます。２次避難所の件も、一応無線があるんですけれども、保育園関係は定期的な確認をしているんですが、福祉関係はされてないので、そこら辺も行政にお願いして、そこら辺の確認とか今言ったこととか、多分ここじゃない２次避難所のところもあるので、１回集まって、そういう話も防災防犯課とやりとりをしていくというのも必要なのかなと思うんですけれども、それは可能なんですよね。

【管理係長】　　先日そのお話をお伺いした後に、防災防犯課に確認させていただいたんですけれども、防災防犯課でも今、順次検討しているというか、近々お願いに上がりたいということでしたので、防災無線の件は２次避難所の事業所様にはお話があるかと思いますので、その際はご協力をお願いいたしますというところと、あとちょうど今日午前中に防災防犯課主催で市の防災に関する会議がございまして、そこで２次避難所も今後、マニュアル等を具体的に考えていきたいというお話もありましたので、またあわせてその辺のご協力もお願いできればと思います。

　以上です。

【副会長】　　ありがとうございます。

【委員】　　手をつなぐ親の会の堀野です。住みよいまちづくり部会に参加していて、環境問題のせいだと思うんですが、台風がどんどん巨大化してきていると感じています。今年も１０月にすごいたくさん台風が来て、きっとまた来年も同じような状況になるんじゃないかなと危惧しています。

　もちろん台風だけではなくて、台風に伴う、先ほどもハザードマップとか避難所というのもいろいろ、ネットにアクセスが集中してパンクしたとかいう話も聞くと、やっぱりすごく不安になりますし、それに加えて、千葉の例みたいに長期の停電になったときもどうしたらいいのかよく分かりません。それから地震も怖いですし、津波は多分東久留米には来ないでしょうけれども、もっと広く防災に対して私たちはちゃんと備えておかなければいけないなと感じています。

　特に障害のある子どもを持つ私たちは、子どものことを一番に考えて、避難所に行ったほうがいいのか、自宅で過ごしたほうがいいのかという判断もしなければいけないので、２次避難所の情報も欲しいですし、避難所のバリアフリー化についても私たちはあんまりよく知らないなというのがあるので、避難所に行ったはいいけれども、体育館が２階だったとかいうのもあるので、その辺も市役所の方などに協力していただいて、周知するようにしていきたいと思います。

【副会長】　　ありがとうございます。住みよいまちづくり部会も、基本的に障害のある人たちが地域で暮らしやすいと。その中では、それぞれコミュニティの中で障害のある人もいるし、お年寄りもいるし、子どももいるしという、エリアで目の見える関係をつくれると、障害の幅は結構あるんですけれども、住民の方たちとのつながりができるのかなと思って取り組んで、その切り口として災害というのがあるのかなと思っています。

　我々はそういう意味でいろんな情報をちゃんと受けとめながら、どういうふうにその情報を流すかということと、その中で役所がやっていただけることを一緒に考えながら進めていって、経験値を高めていくというところに力点を置きながら進んでいきたいと思いますので、そういう意味でも皆さんの協力を得ながらやれたらいいなと思っていますので、堀野さんが言うように、今後、何が起こるかわからないというところでは、常にそういう視点を持っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

　住みよいまちづくり部会については、報告は以上ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

　それでは、報告事項３の「児童発達支援センター開設計画」について、よろしくお願いします。

【障害福祉課長】　　それでは、東久留米市児童発達支援センター開設計画について説明させていただきます。

　案につきましては８月に皆様にご送付いたしまして、ご意見等を伺っているところでございますが、今回、計画ができましたので、説明をさせていただきたいと思います。

　なお、資料といたしましては、案から計画についての新旧対照表を用意させていただいております。

　それでは、児童発達支援センター開設計画の説明をさせていただきたいと思います。

　まず１ページになります。「はじめに」の部分です。国は、平成３２年度末までに児童発達支援センターを各市町村に少なくとも１カ所以上設置することを基本とすると示しております。児童発達支援センターとは、発達におくれのある、または障害のある子どもを通所させ、基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行うとともに、家族が安心して子育てができるよう、家族への支援を行う施設です。加えて、地域における中核的な支援機関として、関連機関との連携づくりや援助、助言などの地域支援を行うこととされています。

　本市においては、昭和５４年より障害児通園施設として「東久留米市立わかくさ学園」が障害児療育に取り組み、当施設は既に児童発達支援センターの人員基準等を満たしており、かつ、児童発達支援センターが担うべき役割（事業）の多くを実施しております。

　これらの状況を勘案し、本市では、現行わかくさ学園で行っている事業に加え、児童発達支援センターに求められる役割を担えるよう、わかくさ学園を地域における中核的な支援機関に発展的移行するための「東久留米市児童発達支援センター開設計画」を策定しました。

　続きまして、２ページになります。こちらは、児童発達支援の類型と事業を記載ざせていただいているところでございます。

　児童福祉法に規定される児童発達支援は、①「児童発達支援センター」と②それ以外の「児童発達支援事業」の２種類の形態に分類されています旨、記載させていただいております。現状のわかくさ学園については、②のそれ以外の児童発達支援事業としての分類としております。

　いずれも通所利用の障害児やその家族に対する支援を行うことを共通としていますが、「児童発達支援センター」は施設の有する専門機能を生かし、地域の障害児やその家族への相談、障害児を預かる施設への援助・助言をあわせて行うなど、地域の中核的な療育支援施設として位置づけられており、一方で「児童発達支援事業（センター以外）」は専ら利用障害児やその家族に対する支援を行う身近な地域における療育の場と定義されております。なお、下のほうにイメージ図を載せているところでございます。

　続きまして、３ページになります。（２）児童発達支援センターと児童発達支援事業（センター以外）の人員基準、設備基準となります。

　児童発達支援センターは、児童発達支援事業（センター以外）に比べ、より細かな基準が定められており、事業所指定を受けるためには、これらの基準を満たす必要があるということで、下のほうに人員基準、設備基準を記載しております。左側の部分が、現在、わかくさ学園の指定を受けている児童発達支援事業（センター以外）となっております。右側につきましては、児童発達支援センターとしての設備基準、人員基準となっているところでございます。

　特に設備基準におきましては、児童発達支援センターの部分、指導訓練室と書かれている部分については現在の保育室に当たる部分ですが、定員はおおむね１０人、障害児１人当りの床面積は２.４７平米以上、遊戯室、こちらはホールに当たる部分ですが、障害児１人当りの床面積は１.６５平米以上、その他として屋外遊戯場、医務室、相談室等の設備基準が設けられています。

　続きまして、４ページになります。３、東久留米市児童発達支援センターについて。（１）基本的考え方の部分です。本市ではわかくさ学園を改組し、これまでの事業に加え、新たな事業にも取り組み、地域における療育の中核的な支援機関として、令和２年４月から東久留米市児童発達支援センターを開設します。支援センターでは、これまで行ってきた通所支援や相談支援に加え、療育の知見やノウハウを生かした民間事業所への巡回相談や保育所等訪問支援事業を実施することで、本市における療育の向上と障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を目指していきます。

　ついては、支援センターの設置に当り、次の事項を基本的な考え方とします。①地域の中核的な療育支援機関として１８歳までの切れ目ない支援を実現します。②３障害に対応し、各障害種別にかかわらず相談支援が受けられる利便性の向上を図ります。③巡回相談や保育所等訪問支援を行うことにより地域支援に取り組み、地域の療育の向上、障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進に努めます。④児童発達支援における重層的な地域支援体制の中核的な役割を担います。

　続きまして、５ページになります。実施事業についてでございます。実施事業は以下のとおりとします。支援センター移行後は現在行っている事業に加え、新たに巡回相談による民間事業所への助言指導、保育所等訪問支援を実施し、地域支援事業の拡充を図るとともに、地域連携事業の拡充にも努めてまいりますということで、下のほうに事業体系図を書いております。

　新規事業につきましては、まず６ページの下のほうにあります地域支援事業としまして、（ア）巡回相談を考えているところでございます。

　続きまして、７ページになります。新規事業といたしまして保育所等訪問支援事業、③地域連携事業といたしまして連絡会の開催や学習会等の実施、啓発活動を実施することを考えているところでございます。

　なお、通園部門についてですが、①児童発達支援事業の定員の部分でございますが、現行のわかくさ学園の指導訓練室３部屋について、各部屋ごとに活動スペースの面積を、児童発達支援センター１人当りの床面積の基準で除すると、定員は２８名となりますが、より多くの定員を確保するため、指導訓練室に設置している棚や物入れを改修し、さらなる室内の活動スペースを設けることにより、３２名までの受け入れが可能となる予定としております。改修費用につきましては、今年度、来月１２月の議会になりますが、補正予算で対応する予定としております。

　その他といたしましては、支援センター化後の定員等については、利用者の保護者を含め広く情報提供に努めてまいります。また、現在入園中のわかくさ学園の園児３５名については、令和元年度末をもって１６名が卒園するため、定員減による中途退園は発生しない旨、書かせていただいているところでございます。

　下の地域連携体制といたしましては、支援センターは、地域連携、地域ネットワークの中核機関としての役割が求められていますということで書かせていただいているところでございます。

　９ページに、イメージ図を掲載しております。東久留米市児童発達支援センターとしての切れ目のない支援としてのイメージ図となっているところでございます。

　飛びまして、１１ページになります。職員配置でございます。現在のわかくさ学園の正規職員は、管理者１名、児童発達支援事業従事者９名、相談業務従事者（親子療育を含む）１名、栄養士、看護師、作業療法士の専門職１名ずつの計１４名の配置となっております。支援センターへの移行に当たっては、この正規職員体制のもと、一部配置変更等を行いながら、相談部門関連事業の拡充に努めていきます。なお、地域支援事業、地域連携事業については、相談部門にかかわる職員だけでなく、全職員で担っていきますということで記載させていただいているところでございます。

　（７）開設スケジュールについてでございます。９月におきましては、開設計画（案）のパブリックコメントを実施しているところでございます。１１月、先日ですが、この開設計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果を公表しているところでございます。また、「東久留米市児童発達支援センター開設計画」の策定についても公表しているところでございます。来月になりますが、令和元年第４回市議会定例会において、今回の「東久留米市児童発達支援センター開設計画」の策定についての行政報告をさせていただき、東久留米市児童発達支援センター条例や補正予算（棚、物入れの改修費用等）の議案提案を予定しており、審議していただくこととなっております。

　なお、可決後におきましては、令和２年１月におきまして東京都への指定（変更）申請書の提出、４月に東久留米市児童発達支援センター開設、あわせて西部地域センター内での事業を開始する予定となっているところでございます。

　説明については以上でございます。

【副会長】　　ありがとうございます。１－３のほうはいいんですか。

【障害福祉課長】　　新旧対照表につきましては後ほどご覧いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【副会長】　　ありがとうございます。

【委員】　　さいわい福祉センターの飯島です。１０ページの名称のところで事業実施箇所と書いてあって、その表なんですが、東久留米市児童発達支援センターがわかくさ学園ということで、今のわかくさ学園は通所部門になるということですよね。そうすると、この表に入ってくるかなと思ったんですけれども、見方がわからないので。

【副会長】　　どれですか。

【委員】　　１０ページに東久留米市児童発達支援センターと書いてあって、センター事業としては児童発達支援事業があって、保育所等訪問支援事業があって、外来等訓練事業があって、交わっているところで相談支援、巡回相談、地域連携というのがあって、分室のほうでは親子療育事業とあって、それをわかくさ学園と称するということだったと思うんですけれども、通園部門もわかくさ学園ということでいいんですよね。だから、わかくさ学園の通園部門をお願いしますという電話の投げかけ方になるのかなとちょっと思ったんですけれども、それでいいということですか。

【副会長】　　５ページに実施事業の図があって、１０ページに支援センターの枠があって、その中で通園部門が支援センターの枠の中では書かれてないんだけれども、どこにあるのかなということを聞きたいということで。

【委員】　　名称はわかくさ学園の通園部門ということですよね。

【地域支援係長】　　こちらの図について補足で説明させていただきます。

　こちらは事業実施箇所ですので、まず大きくわかくさ学園と今度西部地域センターに移転するわかくさ学園分室というのをイメージしていただいて、わかくさ学園の本体のほうでやるのは児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、外来等訓練事業をやらせていただくというイメージです。真ん中にある相談支援事業、巡回相談等、地域連携事業については、どちらでも相談窓口になれるようにいう意味で書かせていただいています。親子療育事業については、わかくさ学園の本体ではなくて、わかくさ学園の分室をメインで行わせていただくというイメージです。

【障害福祉課長】　　補足ですが、今の通園部門につきましてはわかくさ学園の下に書いてある児童発達支援事業、この部分が通園事業となっております。

【副会長】　　５ページを見るとそうなっているんだ。

【委員】　　わかりました。

【副会長】　　ありがとうございました。

　じゃ、私のほうからも。新規事業としては３つ実施していくということですが、先ほどの説明だと職員は増えないんですよね。この中でこなしていくというのは大丈夫なのかなって素朴な疑問であるんですが、どうですか。

【障害福祉課長】　　まず、現状のわかくさ学園につきましては、児童発達支援センターが担うべく役割、事業の多くを実施しているところでございます。また、１１ページにも書かせていただいているとおり、支援センターの移行に当たっては正規職員の体制のもと、柔軟に職員の一部配置の変更等を行いながら、相談部門関連事業の拡充に努めていきたいと考えております。

　また、新規事業における地域支援事業や地域連携事業については、相談部門にかかわる職員だけでなく、全職員で担っていくということで考えているところでございます。

　以上でございます。

【副会長】　　ありがとうございます。

　じゃ、ちょっと感想なんですけれども、私、東久留米で４０年近くやっていて、いよいよわかくさ学園がセンター化するんだなと思って、感慨深いものがあるんですけれども、さいわい福祉センターをつくるときにセンター化というところで、幼児期がわかくさ学園で、児童期があって、成人期がさいわい福祉センターで、それを包括するということで、ちょうどさいわい福祉センターができたときに、それまでの福祉事務所が障害福祉課になったという経過があります。

　だから、センター化というのはとても大事だなと思っているので、ここでも切れ目のない支援ということなので、取り組んでいただけるとありがたいと思っています。

　ただ、我々も他の事業所との連携というのは常にやっているんですけれども、わかくさ学園は先生方の力量が高いので、その目線で我々と連携しても結構差があるので、専門職は専門職としてのプライドもあると思うんですが、いかに子どもたちのためにレベルを合わせていくのかというのは、とっても大変なんだろうなというふうに感想としては思っています。

　三十何年間、わかくさ学園の取り組みも、保育園に出向したりとか、ほんとうに努力してやってきているんですが、保育園はほかの子を見ながらも、発達にちょっとおくれのある人たちを見るというところで、それに対するノウハウというのは保育士さんもなかなか持ててないところもあるので、保育士さんの愚痴から始まって、そこで信頼関係があって初めて子どもに行き着くような、そういう大変さみたいなのがあったように、記憶の中でもあるし、我々もほかの事業所と連携するときには、ほかの事業所の大変さとか、持っている目的とか、意義というのをきちっと踏まえながらやらないと、なかなか連携というのはできないというのもあるので、そういう意味で今説明があったように、全職員で担っていくというところでは、このセンターがほんとうに機能するように我々もできることはやっていきたいと思っています。

　それは感想なんですけれども、今後、自立支援協議会と支援センターとのかかわりみたいなのは具体的に何か考えているのか。自立支援協議会にもかかわる事です。先ほど相談支援部会でも子どものことに取り組んでいきたいとなると、結構重要なポジションにあるのかなと思っているんですけれども、そこら辺は具体的には何かありますか。

【障害福祉課長】　　先ほど計画の中で説明を省かせていただいたところではございますが、計画の中の１２ページに、医療的ケア児のことを書かせていただいています。

　真ん中の部分に、「全国的に課題となっている医療的ケア児の支援についても、支援センターを中心に検討を進めていくことが求められています」ということで書かせていただいているところです。医療的ケア児につきましては、協議の場としましては地域自立協議会にお願いしているところですので、まずは支援センターで本市における医療的ケア児の支援についての方針を考えていきながら、自立支援協議会で協議していただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

　以上でございます。

【副会長】　　ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。来年の４月から開所ということで計画されているということなので、我々も協力してぜひ子どもたちのためにもいいセンターをつくっていけるようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

　それでは、次のその他、お願いします。

【管理係長】　　私からは、計画の策定について少しお話をさせていただければと思います。

　現在、東久留米市では、定めている計画が３つございまして、平成２７年度を始期とします６カ年計画の東久留米市障害者計画、あとは平成３０年度を始期とします第５期障害福祉計画と第１期障害児福祉計画がございます。こちらはいずれも来年度が計画の終期となりまして、令和３年度からまた新たな計画を策定する必要がございます。それに当たりまして、計画の策定を、来年度中にまた進めてまいりたいと考えているところです。来年度の当初から大体２カ月に１回くらいのペースで自立支援協議会のほうでご意見を伺いながら、進めてまいりたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

　それに先立ちまして、アンケート調査を事前に実施させていただければと思うんですけれども、３計画を同時に策定するのが初めてとなることもございまして、早め早めに行っていきたいということがございます。ですので、今年度中の３月ごろに一度、アンケート調査について自立支援協議会のほうにご意見を伺わせていただければと思いまして、例年１月の公開型の自立支援協議会が年度最後の協議会となるところですけれども、今年度は３月にもう一度、アンケート調査の関係で自立支援協議会を開催し、ご意見をお伺いさせていただければと思います。

　今お配りしている資料１－５は、「国の社会保障審議会障害者部会で審議されている基本指針の見直しについて」という資料になるんですけれども、例年３月に国から計画に関する指針が出されまして、それの検討委員会の報告書、見直しのポイントになります。こちらが国の指針のもとになるものかなと思いますので、参考にご覧いただければと思います。

　私からは以上となります。

【副会長】　　ありがとうございます。福祉計画が始まりますと、また皆さんの意見を聞かせていただくようになりますので、よろしくお願いします。

　何か質問とかありますか。

【管理係長】　　続きまして、資料番号はないんですけれども、東京都の自立支援協議会からセミナーのご案内が来ております。１月２０日に開かれるセミナーがございまして、こちらは東京都の自立支援協議会が主催になりますので、ご参加される方はそれぞれお申し込みいただければと思います。

【地域支援係長】　　済みません。資料はまだお配りしていないんですが、１つイベントのご案内です。

　今月の１１月３０日（土）に、さいわい福祉センターと共催で東久留米市スポーツセンターで車いすバスケ体験会というのを開催いたします。後ほどチラシをお配りしますので、各ご関係者の方にご案内いただいて、お時間あるようであれば、ぜひご参加いただければと思っております。よろしくお願いします。

【副会長】　　参考資料はいいんですか。

【地域支援係長】　　参考資料については、前回の協議会でご意見いただきました請願の内容となります。前回、障害福祉課長から本文については口頭でご説明させていただいたんですが、ちょっとわかりにくかったところもございましたので、紙でご用意させていただいているところです。

　以上になります。

【委員】　　先ほどのわかくさ学園の児童発達支援センターの切れ目のない支援というところで、生まれてから１８歳まで切れ目のない支援と書いてあるんですけれども、１８歳から先の人生のほうがはるかに長いわけです。なので、ここの１８歳からその後の支援も、絶対に切れ目のない支援にしていかなければいけないと思っているので、障害のある青年・成人の余暇支援の請願というのは皆さん目を通していただいて、これをぜひ法律化したいというか、希望ですけれども、成人の仕事が終わってから、学校が終わるよりも早く帰ってきてしまって、子どもが高校を卒業した途端に、親としては社会に放り出された気分がするんです。

　なので、作業所に日中系の活動の場ももちろん大事ですけれども、放課後とか、作業が終わってから過ごす時間というのも、障害のある成人・青年の子たちのためには必要な時間だということを皆さんにご理解いただきたく思います。

【副会長】　　ありがとうございます。

【委員】　　ＮＰＯ法人ゆうの有馬です。堀野さんがおっしゃったように、ほんとうに今、すごく大事な課題だと思っています。毎週火曜日にさいわい福祉センターのホールを貸し出していただけることになって、かるがもさんとうちで定期的に利用させていただいています。

　とりあえずうちのメンバーと、かるがもの限られたメンバーでしか利用がないんですけれども、今、かるがもと相談して、ほかの方にも声をかけて広げていけたらいいなという、何かしらのことは考えていきたいと思っています。とりあえずさいわい福祉センターに定期的に場所があるということから、ひとつ広がったのかなと思うので、そうやって地道に一つずつ一つずつ広げていけたらと思っています。

　移動支援に関してはヘルパーが足りなくて、厳しい状況です。他市の事業所が、現行の移動支援の単価ではやっていけないから、移動支援から手を引くという事業所も出てきています。なので、移動支援の単価、ヘルパーの問題はすごく切実だと思っています。

【副会長】　　また、計画の中でもその話をしていただきながら、一緒に考えていきたいと思います。

【委員】　　ありがとうございます。全体的にちょっとずつ前に進んでよかったなと思っています。まちづくり部会も欠席させていただいて申しわけなかったんですが、保健所でもこの間の台風のとき、人工呼吸器の方に一人ずつ事前準備のお電話をかけて、どんな状況かということを相談したり、その結果、課題があるかというのをまた障害福祉課の方と共有させていただいたりしていました。停電とか大きな問題なのかなと思って、伺っておりました。

　児童発達支援センターは、現在の人員のまま、センターをつくって動かすってやっぱり大変だろうなと思うことと、お子さんだけじゃなくて、お母さん、お父さんの相談を今度進めたり、関係者の悩みも相談するというのは、子どもたちと相対するより大変なことも多いかなと思いました。

　私としては、東久留米の中で類似の事業があったら、うまく連携をとっていただいて、効率よく両方の事業が動くといいなと思っていて、おそらく保育園にも心理士が巡回訪問もされているんじゃないかと思いますので、わかくさ学園には心理士の名前がなかったんだけれども、作業療法士とか栄養士とか、そういう外の人と事業をかぶせてチームを組むなど、スタッフの方もうまく広がっていけるといいなと思います。

　以上です。

【副会長】　　ありがとうございます。

【委員】　　前に戻って申しわけないんですけれども、児童発達支援センターのところでわかくさ学園の定員が減るというのは、すごく残念なことだったと思います。保護者の方たちの中で減らさないでという動きはかなりあったので、いろいろ条件があるので仕方ないとは思うんですけれども、結果的には残念だったと思っています。

　ただ、昔はわかくさ学園しかなかったのが、今、市内に３か所、民間の児童発達支援事業所もできているので、わかくさ学園だけじゃないというところで、各事業所も頑張らなきゃいけないんだろうと思うし、そういう事業所にわかくさ学園からのノウハウも少しずつ勉強させていただければなと。そのためのセンターかなと思うので、全体が上がっていくような児童発達支援の事業所がいっぱい増えればいいかなというのが希望です。

【副会長】　　ありがとうございます。そういう位置づけでいいんだよね。ということなので、ぜひ。うちの方でもやっていますので、一緒に考えていけたらいいなと思っています。

【委員】　　青空会の熊谷です。私は三十数年前、東久留米で精神障害の施設を立ち上げたときに、わかくさ学園に移行当時、当時の保健所で家族会の責任者をやっていた方に言われまして、どんな学園なのかなと思ってついていきました。

　そうしたら、運動会だったんです。運動会というんだけれども、運動会って何なんだろう、ここは運動会なのか何なのかわからなかったんです。そして、そばに座った方たちが、小さい人がこういうところに入れている。私、びっくりしちゃって、運動会だったのにこういう人がいっぱい来ているのよ、どうしたのって聞いたら、ここはわかくさ学園だからよって言われて、そういう学園が東久留米にあるんだ、すごいなと思ったのが、今こうやって流れの中でこんなに大きくなっていくんだ。私、ほんとうにそのときびっくりしたんです。それが感想というか、今思い出しました。

【委員】　　清瀬特別支援学校の武藤です。先日、イリアンソスさんの行事に参加させていただいたときに、保護者の方が幼い子どもと３人でブランコをこぎながら、この子の未来どうなるんだろうという話を、今、成人を迎えた方の話があって、本校の東久留米在住の方もわかくさ学園さんにはとても信頼を置いているところがあるんです。今回のようにセンターとしてなったときに、これからそういうノウハウがある職員さんや運営の仕方を、いいところは変えないで、初めて障害を持つ親になった人を支えながら、本人も支えていけるような制度をぜひこれからも続けていただければなと。成人を迎えたときに保護者の方の話で感銘を受けたので、ぜひそういったところは今後も継続していってほしいと思います。

　以上です。

【副会長】　　そうですね。いいところは残していってほしいし、これから時代に要請されたところについてはやっていかなくちゃいけないんだけれども、単独でやるというのはなかなか難しいので、ぜひ連携して子どもたちを支えていきたいと思っていますので、そういうことも我々の中で話ができたらいいなと思って、頑張りたいと思います。

【委員】　　平山と申します。さっき災害のときに雨が降ったら、情報が聞こえないという話があったときに私が気がついたのは、そのように雨が降って情報が入ってこないとき、皆さんはどうするのですか。

　例えば聞こえない人は、２４時間雨降ったら音が聞こえないというのと同じ。皆さんの場合は普通は聞こえているけれども、雨が降ったときに音が入ってこないということだけでしたけれども、私たちは２４時間入ってこないので、どうしたらいいかというのをすごく迷っています。さっきの話が途中で切れちゃったみたいで、例えば雨が降ったとき音が入ってこない、それで終わっちゃうので、じゃ、入ってこないときはどうするかというところまで皆さんに考えていただきたいと思います。言いたいのはそれだけです。

【副会長】　　ありがとうございます。情報が入ってこないときにどうするのかというのは、我々もちゃんと考えないといけないんだという提起ということで、また部会の中でもその話をして、皆さんに提案していきたいと思うので、ぜひまたまちづくり部会で話をしましょう。いいですか。

【委員】　　第一歩としてバンダナをつくったということは皆さんにお話ししておりましたけれども、そのほかにもいろいろ情報を得る方法はどうしたらいいのかというのを皆さんに教えてもらいたい、一緒に考えてもらいたいと思っています。

【委員】　　さいわい福祉センターの飯島です。先ほどちょっと気になった切れ目のない支援というところで、いろんな視点で１８歳以上の方については支援していかなきゃいけないと。

　その中でさいわい福祉センターも当然一翼を担うということだと思うんですけれども、例えばここにも書いてあるように、最後のページで、医療的ケア児の支援について検討を進めていくというふうに書かれていて、よくある話だと思うんですけれども、その時期は支援が充実していても、大人になったらあんまり充実してないという点があるということで、わかくさ学園でどういったことを念頭に置いて、議題を討議しているかということについて私たちも情報を得て、それこそ切れ目のない形で、例えば医療的ケア児はこういう形で支援してきたのに、１８歳過ぎた場合、ちょっと不足気味みたいな形にならないようにしないと、利用者自身が困ったり、不満に思っちゃうんだなということを考えると、そういった部分で常にわかくさ学園で、どういったことが今課題で、それを引き継いでやっていかなきゃいけないのかということを、私たちも事あるごとに連携していくことが必要だなというふうに今感じた次第です。

　今までも利用者一人一人に対して、いろいろ情報交換しながらやってきたという経緯もあるんですけれども、こういった形で字面に、計画に入ってくると、いま一度確認しないといけないんだなとちょっと思った次第です。

【副会長】　　ありがとうございます。何かありますか。

【福祉保健部長】　　さまざまご意見いただきましてありがとうございました。今回、児童発達支援センターの開設計画、９ページに切れ目のない支援、こちらは１８歳までの切れ目ない支援のイメージで、磯部委員からもお話があったとおり、１８歳以上は東久留米市ではさいわい福祉センターが中心に担ってきた。そして、１８歳以下、１８歳以上、それを一体として連携しているのがこの自立支援協議会なのかなと思って、お話を聞かせていただきました。

　さまざまいただいた意見につきましては、参考にさせていただき、私どもの障害福祉行政のほうで実現に向けて取り組んでまいりたいと思っているところでございます。どうもありがとうございました。

【副会長】　　ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

　これで第３回自立支援協議会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

――　了　――